

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害リスク

(地震・津波)

政府の地震調査委員会の発表によると、南海トラフ地震の発生確率は、今後30年以内に70%から80%（2020年1月時点）とされている。地震が発生すると、最短3分で第1波が到達し、最大津波高は14mと想定されている。

那智勝浦町のハザードマップによると、町の中心部では5mを超える浸水が想定されており、沿岸部の各地域でも同様の浸水想定となっている。また、沿岸部では液状化の予想もされている。

(洪水)

那智勝浦町のハザードマップによると、那智川・太田川の流域で2mを超える浸水が想定されているところがある。

(土砂災害)

那智勝浦町のハザードマップによると、山沿いの多数の地域が土砂災害警戒区域に指定されている。

(その他)

那智勝浦町では、2011年に台風12号による大規模な洪水・土砂災害が発生した。那智川・太田川の流域を中心に町内各地で大規模な被害が発生した。人的被害では、紀伊半島での犠牲者の3分の1が当町であり、住家被害も2000棟を超える被害となった。

また、近年では、台風接近と満潮が重なった際の内水氾濫が、町中心部で発生している。

那智勝浦町は非常に降水量の多い所であり、山間部色川地区では年間平均降水量が3,500mmを超える全国有数の豪雨地域となっている。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 879人
- ・ 小規模事業者数 788人

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
商 工 業 者	建設業	70	68	町内に広く分布している
	製造業	38	37	町内に広く分布している
	卸小売業	320	277	市街地に多く立地している
	飲食業・宿泊業	181	168	市街地や沿岸部に多く立地している
	サービス業	206	180	市街地に多く立地している
	その他	64	58	

(3) これまでの取組

①当町の取組

項目	年月	備考
防災計画	R2.8	改訂
防災訓練	R3.6 R4.5	土砂災害避難訓練（年 1 回）
	R2~5.11	津波避難訓練（年 1 回）
津波避難タワーの建設	R3.3,R3.5	町内 4 基建設
避難路の整備		町内各地での整備（約 60 カ所）
非常食の備蓄		缶詰パン・アルファ化米・水
研修会の開催	R5.3	自主防災組織研修会
防災行政無線デジタル化	R1.6~R3.3	放送設備を更新（2 年間事業）

②当会の取組

項目	年月	備考
事業継続力強化計画策定支援者研修に参加	R2. 7	啓発や進め方、ポイント、策定後の支援について
事業継続計画の策定	R3. 2	初版
事業継続力強化計画策定講座の開催	R2. 8	作成の重要性について
シミュレーション訓練への参加	R3. 9	
災害模擬演習への参加	R4. 8	
状況想定訓練への参加	R4. 10	
商工会職員等の非常用ヘルメットの購入	R5. 10	
特別相談会の開催	H23. 10. より	平成23年の紀伊半島大水害より金融や経営等に関する相談会を毎月 1 回開催

2 課題

- ・現状では、当会のBCP計画は策定されているものの、協力体制の重要性、そして、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。また、事業継続力強化に関して小規模事業者にも助言できる程度の知識やノウハウを有する経営指導員等職員が不足している。
- ・保険の専門家（保険業）ではないため、保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不足している。
- ・事業継続力強化計画策定数が少ないのは、この計画が災害後の早期復旧を目指したものであるものの、その必要性や重要性についての理解が得られていないこと、また、事業者にとって直接的なメリットが見えづらいからである。
- ・感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出勤させないルール作りや、感染症拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し、自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時、非常時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告、共有ルートを構築する。

- ・大きな災害があった際、他地域からのボランティア等の応援に頼ることも予想されるため、宿泊業のいち早い復旧・復興がなされるよう宿泊業の対策を進める。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

4 その他

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

当会と当町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

（１）事前の対策

発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるように事前の対策を強化する。

①小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・商工会報や町広報、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険・共済の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険・共済の紹介等を実施する。
- ・感染症はい、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

②商工会自身の事業継続計画の作成

- ・令和3年2月作成

③関係団体等との連携

- ・特定非営利活動法人事業継続推進機構や和歌山県が包括連携協定を結ぶ損保会社、和歌山県火災共済協同組合等に講師の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーを広域地域エリアの商工会と共同して実施する。
- ・連携している損保会社や火災共済等と共同して巡回指導を行い、保険・共済に対する助言を行うことができる商工会職員をOJTで育成する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対

策として各種保険の紹介等も実施する。

- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催を依頼する。

④フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認し、実情に応じて見直しの重要性を周知するとともに、1年毎に事業所の状況を把握し、必要であれば見直しを提案する。
- ・那智勝浦町防災担当部局・商工担当部局と南紀くろしお商工会とで、本計画の進捗状況の確認や改善点等について協議する機会を年1回以上設ける。

⑤当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（大規模地震）が発生したと仮定し、当町との連絡ルートの確認等を行う（年1回の情報連絡体制・連携体制担当者会議に合わせて、訓練を実施する）。

（２）発災後の対策

自然災害等による発災時には、人命救助が第一である。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

①応急対策の実施可否の確認

発災後2時間以内に当会職員の安否報告を行う。

（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当町で共有する。）

- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、那智勝浦町における那智勝浦町新型インフルエンザ等対策本部設置に基づき当会による感染症対策を行う。

②応急対策の方針決定

- ・当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

（台風・豪雨における例）

職員自身の目視で命の危険を感じる降雨や暴風等の状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。

大規模な被害がある	・地区内10％程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1％程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内1％程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1％程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報が無い。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

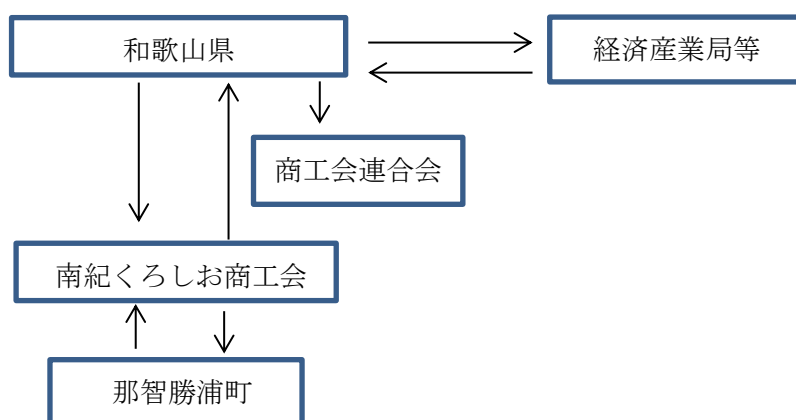
- ・本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	1週に1回共有する
1ヶ月以降	1月に1回共有する

- ・当町で取りまとめた「那智勝浦町新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

③発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と当町は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と当町が共有した情報を、和歌山県地域防災計画や市町村地域防災計画に基づき報告する他、県の指定する方法にて当会より県へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や県等からの情報や方針に基づき、当会と当町が共有した情報を県の指定する方法にて当会又は当町から和歌山県へ報告する。



④応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、町と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、町等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

⑤地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・町の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県や和歌山県商工会連合会に相談する。

⑥その他

- ・本計画は、当会及び当町のＨＰ及び広報誌等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに県商工振興課へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制	
(令和7年1月現在)	
1 実施体制 （商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）	
<pre>graph LR; A[南紀くろしお商工会] <--> B[那智勝浦町]; A --- C[事務局長、法定経営指導員、経営指導員、経営支援員、その他職員]; B --- D[総務課防災対策室、観光企画課];</pre>	
2 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
(1) 当該経営指導員の氏名、連絡先 経営指導員 井藤 嘉彦（連絡先は下記3（1）参照）	
(2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等） ※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う ・本計画の具体的な取組の企画や実行 ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）	
3 商工会、関係市町村連絡先	
(1) 商工会 南紀くろしお商工会 〒649-5335 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町築地8-5-1 TEL：0735-52-1089 / FAX：0735-52-5423 E-mail：info@mikumano.or.jp	
(2) 関係市町村 那智勝浦町 観光企画課 〒649-5335 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町築地7-1-1 TEL：0735-52-0555 / FAX：0735-52-6543 E-mail：kanko05@town.nachikatsuura.lg.jp	

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	450	450	450	450	450
・セミナー開催費	200	200	200	200	200
・パンフ、チラシ作製費	150	150	150	150	150
・通信費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法	
会費収入、那智勝浦町商工振興事業費補助金、和歌山県小規模事業経営支援事業費補助金、事業収入等	

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。